

大規模災害等発生時の生徒引き渡し保護者用マニュアル

山口市川西中学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、お子様に危害が及ぶ恐れがあるとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

→ 保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者様あて緊急メール又は電話により連絡し、お子様の引き取りを依頼します。

(2) いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→ 学校にお子様を待機させ、保護者様の来校を待って引き渡します。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者様の判断で来校するようお願いします。

通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

3 引き渡し場所

(1) 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、学校を引き渡し場所とします。学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難場所（嘉川地域交流センター）を引き渡しの場所とします。

(2) 不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、お子様に危害が及ぶ恐れがあるとき

原則、学校を引き渡し場所とします。お子様の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

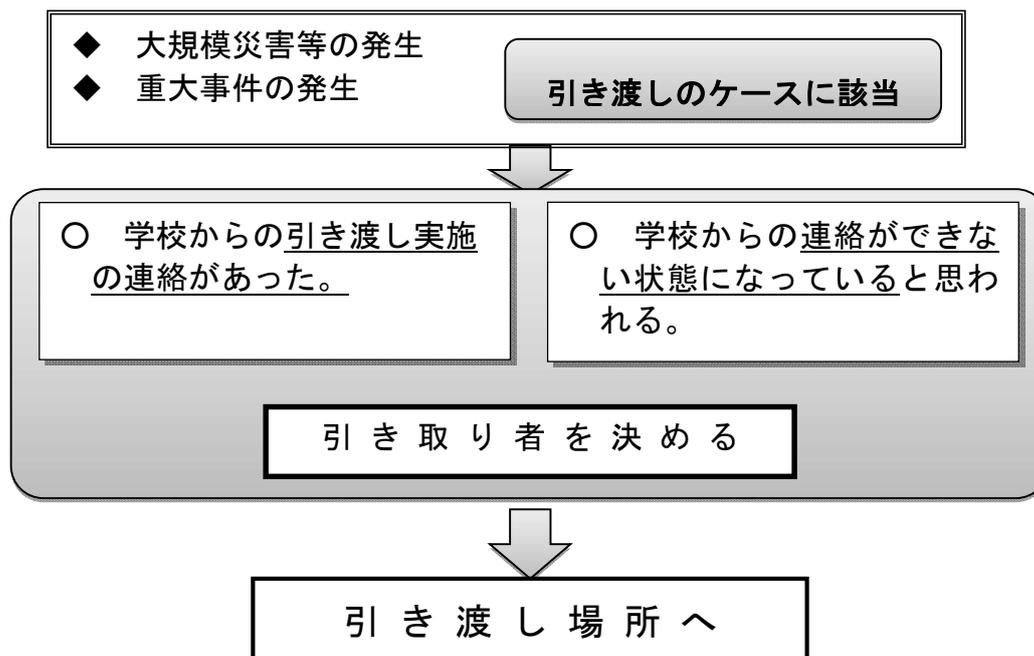
4 緊急時引き渡しカード

円滑かつ安全な引き渡しのために、引き渡しカードを使用して引き渡しを行います。以下の点について、ご協力をお願いします。

引き取りに来る人（緊急時の生徒引受人）を決めて、「引き渡しカード」に記入してください。

- ・ 引受人の1番には、保護者様を登録してください。
- ・ 引受人の2番以降は、1番の保護者様が、引き取りができない場合の引き取り者（保護者様・親族の方等）を登録してください。
- ・ 保護者様以外の引き取り者は、お子様が確認できる方をお願いします。

5 引き渡しの手順



(1) 受付

体育館の該当学級（在校中の長子）の列に並んでください。在学中の妹・弟さんは長子の方の学級で一緒に待っています。

(2) お子様による確認

教職員に、「〇〇の（母）です。」と教えてください。保護者様以外の方の場合は、運転免許証等身分を証明できるものを提示いただくことで、引受人の方の確認をします。

(3) 引き渡し

お子様が引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子様を引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担当の教職員にお伝えください。

(4) お願い

お子様が落ち着いて待機し、順に引き渡しができるようにしています。勝手に待機場所からお子様を連れて行かないようにお願いします。

※ 2月5日の引き渡し訓練は上述「5 引き渡しの手順」に従って行います。ただし、引き渡し場所は川西中学校ではなく、嘉川地域交流センター駐車場です。対象は1・2年生の希望生徒（事前に参加希望があったご家庭）です。